

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

'78 夏

連絡先

東京都渋谷区代々木二丁目二番一
婦人会館内 〒151

発行 一九七八年六月一日

七八年度総会開かれる

四月二二日、討論集会に引き続き、七八年度の総会が開かれました。

出席者の数から言えば、淋しい総会でしたが、話し合いは活発に行われ、新年度の運動のすすめ方が決まり、七七年の運動のまとめ、七七年決算、七八年度予算は、問題なく承認されました。(詳しくは二・三ページ参照)

特に会員をふやすこと、各地域で運動を

すすめることの重要性が確認されました。

四月一五日現在、会員は四二九名になっていますが、できれば今年度中に、会員一人が一人ふやすことを目標にしたいものです。また、各自自治体で婦人のための行動計画がつけられつつある今、地域ごとに、世話人を中心に、直接自治体へ働きかけるなどの行動を起こしていただきたいと思えます。

(世話人一同)

もくじ

七八年度総会開かれる	(1)
集会のおしらせ	(1)
七八年度総会報告	(2)
四・二二討論集会報告	(4)
最近の情勢から	(9)
世話人消息	(10)
関西グループから	(10)
ゆつくり進む男女共学運動(熊本)	(11)
「男女の特性を育てる教育の推進」をめぐって(愛知)	(11)
北海道の行動計画	(13)
世話人会報告	(14)
小学校の家庭科は安泰か	(15)
家庭科専科の立場から	(16)
売っています・売って下さい	(16)

集会のおしらせ

六月二四日(土)午後一時半～四時半
於・婦人会館

(電話〇三・三七〇・〇二三八)

テーマ 教科書編集の現状

教科書の編集に関して、現在どんな問題があるかを聞き、よい家庭

科教科書をつくるためにはどうしたらよいか考えましょう。

報告者

教科書執筆者の立場から

武蔵野市立大野田小学校

飯野こう氏

木村温美氏

☆世話人が教科書編集者から聞いた話も報告します。

☆なお、当日までに高校の新指導要領案が発表された場合、その検討も合わせて行います。

参加費 一般三〇〇円 会員二〇〇円

七八年度総会報告

I 七十七年度の運動のまとめ

報告者 中嶋里美

四月二三日の第一回総会で「運動のすすめ方について」と二十八名の世話人、それにアピール文が承認され、新体制で運動がすすめられることになった。

六月二〇日に世話人の大熊信行氏が死去、前後して新しい世話人が二名ふえ、世話人は二十九名となった。

七月二日には、小学校、中学校の新指導要領案を検討する集会を開き、文部省に対しては、男女共通の学習領域の指定が必要等の要望書を出した。

九月二四日、NHK教育テレビ長時間討論「男子に家庭科は必要か」が放送され、共修反対者の理論的な弱さがあきらかになったが、頭のかたい人々をどう変えていくかが、今後の課題である。

一〇月八日には、中学の技術・家庭科の共修をどうすすめるかをテーマに集会を開いたが、技術科の先生の家庭科についての認識の

低さがわかる結果となった。

一二月に「家庭科、なぜ女だけ」が出版され、順調に売れている。

一二月一六日、参議院決算委員会で高校指導要領について市川議員が質問、高校における男子の家庭科選択について配慮するという意味の回答を得、少しづつ時代が変わっていることが感じられる。

七八年一月一四日の集会「生徒が語る家庭科共修」では、共修をしている生徒としない生徒とは非常に意識が違うということがよくわかった。

一月末の沖繩教研には和田氏が参加、中学校の技術・家庭科の共修をめぐって討論が活発に行われた。

「家庭科の男女共修をめぐる一問一答」の改訂版と、中学校の技術・家庭科の共修の手引となるような新しいパンフレットの発行もきまった。これらの資料をどんどん売り、会員もふやして、運動を拡げて行きたい。(会報77春・78春参照)

II 七八年度の運動のすすめ方

提案者 和田典子

1. 基本方針について

「共修」ということばは悪用されている。「男子と女子が同じ教室でいっしょに学ばなくても、同じ内容のことをやれば共修だ」などといわれている。会の名称はこのままでよいが、主張をするときには「共学」ということばを使うようにしたい。

△討論V「共学」というイメージが変る」「臨機応変にしては」「原則として、注釈をつけた上で「共修」ということばを使つては」という意見も出たが、今後は「共学」ということばを使おうということである。最終的に一致。「別学共修」となえる人たちの真意はどこにあるのだろうか」ということもひとしきり話題になったが、はっきりしたことはわからなかった。

出席者の中から「基本方針の中に「小学校の家庭科の充実」ということばを入れるべきではないか」という提案もあったが、「目標はしぼった方がいい」ということで、提案はとり上げられた。「小学校の問題も集会などでとり上げよう」「小学校の先生の会員もふやそう」ということも話し合われた。

2 具体的な活動について

①組織を強めることとひろげることに

①世話人会の定期的開催と記録をのこすこと(従来もやっているが、更に充実させる)
 ②会報の年四回発行と充実
 △討論V特に「表紙をつけてはどうか」との提案について、「表紙代、送料の点が問題」ということで、「会員がもっとふえるまでお預け」ときまった。

また、現在会員のほかには極く少数のマスコミ関係者だけに送っているが、もう少し広い範囲に送った方が理解されるようになるので、送り先を検討することになった。(技術科関係者、行政機関等)
 ③会員の拡大(アピールやパンフの活用)
 ④名簿をつくってはどうか
 △討論V「お金もだが、それより手間がたいへん」という意見もあったが、極く簡単なものをつくることに決定。(担当青山、八島)

②世論に訴え、理解を深めるために
 ①出版物の販売(「家庭科、なぜ女だけ」、「一問一答」、「赤パンフ」、「会報」など)
 ③集会の開催(年四回以上)
 ④新しいパンフレット(赤パンフ第二集、中学校技術・家庭科編)の発行

②他団体へのアピールと交流

③行政機関へのはたらきかけ

①各自自治体の「行動計画」策定にむけて働きかける
 ②教育委員会に要望書または質問書を出し、回答を公表する
 △討論V「あわてなくても今年中に」「来年の教育課程をきめるの間に合わせるには六月位までにした方がいい」という意見が出て、特に「技術・家庭科を具体的にどうするか」について、早めに質問を出すことに決定。

④事務局体制について
 現在、専従者はいない。資料も事務局の婦人会館だけでなく、あちこちに分散して置かれている。専従者を置き資料も一ヶ所にまとめたが、現在の予算規模では無理。世話人が事務作業を分担した上、週一回アルバイトを頼むという現状は当分変えられない。今までのアルバイトの多賀さんがやめるので、新しく矢口幸子さんをお願いする。

このあと、会費未納者の扱いをどうするかが話題になったが、名簿をつくることに整理について検討することにした。

予 算		決 算	
収入の部	支出の部	収入の部	支出の部
会費収入 700000 (2000円×350名) くり越し 70134	会報 280000 印刷 4万×4 発送 3万×4 集会費 108000 会費 8千×4 謝礼 1万5千×4 案内 4千×4 事務費 290000 事務所代 6万 アルバイト 18万 その他 5万 予備費 92134 合計 770134	会費収入 474000 (2000円×237名) カンパ 160584 会報等 上 売 利	会報発行 280400 印刷 175400 送料 105000 集会費 88630 会場 25630 謝 礼 47000 案内状 16000 事務費 195420 アルバイト 115500 事務所代 51200 印刷代 17200 事務用品 11520 合計 564450
合計 770134	合計 770134	合計 634584	合計 564450

(会費収入は内輪に見積っている)

くり越し 70134

III 七十七年度決算・七八年度予算

報告・提案 佐藤慶子

司会 馬場洋子
 記録 梶谷典子

にできる。

家庭科教師への働きかけ、共修の方向での
研修も必要である。

(記録 梶谷典子)

武市さんのお話

(当日配布の資料から)

I 男女共修にふみきるまで—ふみきってから
五二年四月より一年生三時間(一年間)、
三年生三時間(一学期間)の男女共修での技
術科と家庭科の授業を行なった。

清泉中へ私が三年前に転動した時に技術科
のW先生が新卒として就任、ともに男女共修
を行いたいことを確認したが、ともに二学年
配属のため、教材研究や職場の仲間づくりを
し、五二年に一年に配属になったことを機会
に共修をはじめた。二年間に、青年部を中心
に共修の話をし賛同を得たり、生徒の意見を
聞き、抵抗の少ない一年生からはじめられ
るよう準備をした。

四月から共修をはじめたことを、新入生の
父母会で学年主任は「生活に密着した教科で
あり、家庭でもぜひ協力を」と協力を呼びか
けてくれ、学級担任も生徒に積極的に話をし

てくれた。校長へは一応話してあったが了解

されておらず、製図用具の購入から問題とな
り「即時中止」となりそうであったが、校長
との話し合いをかさねるなかで、「今後も研
究を続けて下さい」と、一応一学期末には共
修続行が決まった。校長との話し合いでは、
子どもの状況を確認し、男女ともに技術科・
家庭科の学習が一般教育として必要であるこ
とを教育内容を具体的に説明しながら行なっ
た。校長は現行の指導要領、授業内容もほと
んど理解しておらず、この点では多くの本を
持ちこみ学習してもらった。また「地域から
批判されたら」と気にしていたが、我々は家
庭訪問で積極的に意見をもとめた。(皆賛成
してくれ、家庭で実習したことなどが出され
た。また、母と会話の機会がふえたとよろこ
ばれた) 新指導要領の出た時点で話し合
いでは「今後も研究を続けて下さい」となっ
たが、新指導要領の問題点を示すと「指導要
領はあくまでも基準です。地域に合うように
やりなさい」との発言があり、この発言を確
認して共修の問題は一応結着がついた。

II 授業内容

A 週は偶数クラスが家庭科、奇数クラスが
技術科をして、隔週で行なった。
A 技術科V製図、木工(実習は本たて)、全

年」、今は「三年間」になっている。とにか
く男女いっしょにやることは楽しい、授業が
ビシッとしまってくる。校長とのごたごた中
に後退しなかったのは、子どもの「次なにや
るの?」という顔に、別修の話はとでもでき
なかつたから。一步ふみ出すまでは、教師の
決断が大きな役割を果たした。ふみ出してから
は生徒に後押しされてやって来た一年だった。
この中で教師が大きく変わり、教師が一番生
き生きとして来た。この力が次年度も続き、
一、二年の完全共修を行う原動力となった。
しかし全てがうまく行っているわけではなく、
授業内容についての研究はまだ弱い。

一年行なって、共修を行なって行く条件は
次の三点にまとめられると思う。
・教師の決断—子どもの実態をふまえ、や
れるところからふみ出す。
・内容の研究—切れるものはパス、パスサ
と切りおとし(教えたことは技術・家庭と
も山程あるから)、何を生きる力としておさ
えるかを明確にする。集団の研究とする(教
科会で相互の内容の確認、独自にサークル等
の研究に参加して力量をつける)
・学校の教師集団のバックアップと職場の民
主化—できれば地域ぐるみで。(家庭から
のバックアップも必要。男の子が親の生活を

批判するようになる。「もつと主要教科に力
を入れてほしい」という声も起るが、実際
の生活に役立つということはわかってもらえ
るので、基本的なところで一致して、家の中
でも仕事を与えるようにしてもらおう)
・女子どもの感想(試験のあとで書かせた)
・技術は、本箱をつくることよっていろいろ
創作力がついてよかつたと思う。今後は是
非つくりたい。家のこわれた所をなおすのに
とても役にたつた。また工具の正しい使い方
がわかつたからこれからケガをせずにすむだ
ろう。とにかく、おもしろかつた。家庭科は、
ぼくたちの服にこんな深い意味があることに
驚いた。これからは、自分の体にあわせ、考
えながら衣服を着たい。家庭科はそれほど好
きな科目ではなかつたけど結局は自分にとっ
てよかつたので、やらなければいけないと思
う。(男)

う。(男)

・家庭科は実習をうけて、家で家事などする
ときなどとても役にたっている。技術科は父
がやっているときほんの少しだけ手つたえ
て楽しい。(女)

・技術科はいままであまりもたなかつたのこ
ざりとカカンナとかをもつて新しい知識をじ
つさいにやってみておぼえたし、家庭科もど
んな布が下着や上着に適しているとか食物の

工の理論 (製図は女子の方が腕がいい)

A 家庭科V食物(炭水化物給源食品の特質を
知り、それを生かした食べ方ができるように
なり、自然科学的側面から食品をとらえる)
・米の研究(おにぎり、たきこみごはん、
だんごづくり) 糊化、米の歴史、種類
と特徴(水、繊維のはたらき)

・小麦の研究(うどん、むしばんづくり)
グルテンのはたらき

・炭水化物給源食品の研究 炭水化物給源
食品と人間のからだ 炭水化物給源食品
と生活

被服(衣材料の糸、布、繊維の性能、組織を
把握し、下半身をおおる衣服の構造を理解す
る)

・衣材料 布、糸、繊維(ぼく、紡ぐ、
織る) —組織、性質(ねんしろう、吸
水) 生活と衣材料

・パンツの学習(型紙づくり—各班男女
別で一つづつ) (時間がなくてつくる
ところまで行かなくて残念だったが、男
子に特に好評だった)

III 一年間共修を行なって

二年間の準備期間をおいたといっても不安
は不安。W先生は「とにかく一学期間やって」
と言っていたのが一ヶ月たらないうちに「一

栄養についてもならつたので家庭内でもとて
ためになったと思います。(女)

・技術科は本箱をつくりたりしておもしろか
つた。家庭科は料理がたのしみだった。(男)

・女子にとって家庭科はやっぱり大切なんだ
なあと思いました。女子に技術科なんて必要
じゃないと思っていました。がなにかと役にた
つようです。(女)

・技術科は物を作る事にあまり興味があつ
たぼくが物を作る楽しさを教えた。家庭科は
調理や被服など男子に関係ないような勉強し
て楽しかつた。(男)

(十二年間育てられて来た中での意識はある
が、やると当たり前になる。三年生から「なぜ
別修か」という声が出て来ている)

質疑

Q 職員会議ではずいぶん前から共修のことが
問題にされていたか

武市 職員会議で大っぴらに共修のことを問
題にしたことはない。生徒の生活破壊の実態
についてはよく話題にしている。ハラの中は
どうであっても、生活の実態をふまえて具体
的に正論を言えば、共修に反対できる人は誰
もない。

Q どんな反対意見があるか

榎田 今の学校では「心の準備がない」と男子の先生にも女子の先生にも言われた。「いずれやらなければいけないから勉強しましよ」ということにはなっているが、皆が同じ考えにならないと実施は無理。

Q 「内容の研究が足りない」「男の子を教えたことがない」という不安があると思うが。榎田 阿佐ヶ谷の男の子たちはいっしょにやることには抵抗がなかったが、「こんな低度の低いことをやるのか」という意識はときどきみえた。一年から、食物から始めれば誰も反対しないだろう。

Q グループ研究の発表のさせ方について悩んでいるが。

榎田 グループ活動ではなく、個人で発表させたが、一人一人発表させては「態度」「理解しているか」「実生活との関連」などについてチェック、レポートの書き方、聞く側のノートのとおり方も指導した。課題の出し方が一番大事だと思う。四五分の中で四五人発表。生徒はいろいろな資料を集めてくる。それを上手に使うと、それ程苦労しないでお互いにより勉強ができる。コマインシャルの歴史を調べた子どももあったが、キャッチフレーズに当時の社会状況があらわれていてとても

おもしろかった。

Q 年間を通しての内容を

榎田 食生活、合成洗剤、プラスチック、住居（三年が効果的、間取りからでなく、集合住宅など社会的なところから）保育（三年）など。住居についてはおかささんから「何といわれたって子ども部屋なんかつくれない」「いやなところ触れられた」という反応もあったが、子どもたちはこれからの「住」を考えるためにちゃんと学ぶことが必要だと思う。

討論

中学の先生の参加が多かったので、それぞれ実情を話していただいた。

「技術科の先生に『むずかしいな』と言われた」「『えっ、ほくも女の子教えないか』と言わないんですか」と若い人に言われた。「生徒は『家庭科やろうよ』というが、職員に抵抗がある」「教材費を出すとき『ジャガイモやダイコンは教材ではない』という意識があることを感じた」など、各学校での悩みととも、「別学共修」がすすめられようという動きが強いことがあきらかになった。

「移行措置期間に入るので、大手を振って

共修ができると思ったが、住居でも食物でも

いいが別学でやれと言われた。区の方針らしい。「技術科の方では別学を考え始めたようだ。文書が流れているのではないか」「東書の技術・家庭科の資料にいろいろな例が出ているが、女子が木工の時男子は機械というように全部別学で考えられていて、説明でも、はつきりと『同じ教室でいっしょにやらなくてもよ』という意味のことを言っている」「職員会議で『いぶんがんばったが、同じ内容を別学でやることにきまっちゃった例もある』」「指導要領には共学でやれとは書いてないから、別学でも指導要領には抵触しない」等。そこで「誰がどこでどう言っているか」と調べてみよう」ということになった。

（この問題は、総会でもう一度話題になった）
更に、「のり入れ」を三年で行うように指導されていることが問題にされた。すでに指摘されているように、一年、二年と男女別に学習をやったあとでは、共学への抵抗感が出てきてうまく行かない恐れがあるのだから。最後に和田典子さんから沖繩教研の報告があり、総会にうつった。

（文責 梶谷典子）

最近の情勢から

四・一二集会経過報告

半田たつ子

都婦人問題会議が、行動計画策定にあたっての基本的な考え方と施策の方向について、二月二〇日中間報告を出したことは、会報78春号でもお知らせしました。世話人は二月二十五日に、この報告について細かく検討し、意見をまとめていました。都民生活局は、四月三日・五日・七日の三回にわたり、中間報告をふまえて「婦人問題を考える」対話集会を開催しました。特に七日は、行動計画に対して要望を出していた五九団体の代表が招かれ、「会」からは半田が出席しました。（「会」が47都道府県知事あてに出した要望書は、会報78春号参照）
出席者は、婦人問題会議の会長鍛冶千鶴子、副会長松原治郎両氏をはじめ同会議委員、都の行政側の係官と49団体の代表。「参加・教育」「労働」「家庭・健康・福祉」と領域を三つにくくり、この順に意見を述べることになり、私は「国の行動計画に比し具体性があ

要望書

二月二〇日に発表された東京都婦人問題会議の中間報告の「教育」の領域において、男女平等教育の推進が強くうたわれ、中学・高校の家庭科の男女必修の方向が示されたことは、たいへん喜ばしいことです。けれども、平等教育、家庭科男女共修の実現のためには、更に表現を明確にする必要があります。従って次のことを要望いたします。

- 1 提言の6を次のように改めること
「中学校の技術・家庭科及び高等学校の家庭一般の男女共通必修を早急に実現するため、内容の検討と条件の整備をすすめる」
- 2 提言の8を次のように改めること
別学の男子校、女子校では、とくに積極的
に男女平等教育を行う。
- 3 提言の9を次のように改めること
働くことは権利であるという視点にたった職業的能力を高める教育、社会形成に参加する市民としての教育を充実させる。
なお、「提言」の原文は次の通り
6、中学校・高校における家庭科は、男女ともに必修にする方向で内容を検討し、充実していくための準備をすすめる。
8、女子校などの別学校は、とくに男女平等教育を行う。
- 9、働くことは権利であるという視点にたった教育、社会形成に参加する市民としての教育を充実させる。

り、憲法・教育基本法に則り男女平等教育をすすめるようとする姿勢は評価できるが、より表現を明確にしてほしい」と、別掲の要望書にあげた三点を指摘しました。「家庭科の男女共修」については、「退職女教師の会」「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす私たちの会」からも、より明確に打ち出してほしいと要望がありました。

副会長の松原氏は「家庭科の男女共修は、目玉の一つなので、最終答申にはかなり強く出す考え」と答えましたが、行政側の都教委小林指導主事は「教育委員会としても、家庭科については、前から要望をいたいただき検討してきたが、教育内容と共に、物的・人的条件の整備が必要である。中学校では技術・家庭科の相互乗入れが行われるようになったし、

五月末発表の高校指導要領案も勘案しながら前向きに検討したい」とお役人的な答えてでした。

野村都民生活局長は、「最終答申を五月末に予定し、この答申を最大限に尊重して、都独自の行動計画を作る」としめくりました。都の行動計画が他の自治体に大きな影響力を持つと思われるだけに、中間報告をより強化した最終報告が提出され、行動計画がそれを骨抜きにしないよう、また、行動計画が作文に終わらないよう、十分な監視が必要だと思えます。各地でも、自治体の行動計画に積極的に要望し、発言していただきたいと願っています。「会」からの要望書は、この日、都婦人問題会議と行政側に手渡しました。

その他、最近の情勢をいくつか報告します。会の三年間の歩みをまとめた「家庭科、なぜ女だけ」(ドメス出版)は、四月五日現在で一一八五冊売れました。発売以来四カ月で、初版(一五〇〇冊)の八割近く売れたこととなります。研究者の論文にも「参考文献」として挙げられるようになりました。二月二七日に、大宮の消費者センターが一〇周年を記念して、「家庭科男女共修是非か」のタイトルでシンポジウムを開きました。私のところにも依頼に見えた消費者センターの男性係

員も、シンポジストの一人、国民生活センター調査研究部長川端芳子氏も、この本で勉強した、と言っておられました。近く増刷の予定ですが、ぜひ周りの方におすすめて下さい。

なお「会」の会員は、四月十五日現在で、四二九人。東京一二五、神奈川三八、熊本二四、埼玉二〇、愛知一六、北海道一四、大阪一二がビッグ7です。今年には名簿を作りますが、各地方の世話人の方を中心に一人が一人

関西グループから

津村明子

「関西グループ」では、昨年持ちこたえていた、これまでの運動の総括を、三月二五日(土)の例会で一部修正はありましたが、やっと採択するはこびにこぎつきました。そして、これを機会に新しく会の運営方法を決定し直すことになりました。

- ・ 会員の再登録
- ・ 会費年間二〇〇〇円(学生一〇〇〇円、高校生無料)をそえて事務局まで登録
- ・ 活動規模
- ・ 会員及び一般参加の大会 年2回

ふやす、会員倍増を目ざしたいと願っています。

☆世話人消息

△住所変更▽
栗原京子さん「浦和市南元宿一二三〇二」へ。
立山ちづ子さん「熊本県上益城郡甲佐町田口四三二五」へ。
△氏名変更▽
遠山久美子さんは「北村久美子さん」に変わりました。住所は前の通り遠山さん方です。

ニュース発行 年4回

(息の長い運動にするため、「細く長く」の方向に転換します)

・ 会則 事務局で検討して作成

以上の決定を次回のニュースで会員に周知し、(五月中旬)再登録を待つことになっていきます。

大阪府でも、府婦人問題審議会が府の行動計画づくりへの答申を六月中に出すことになっていますし、府下の労働団体、婦人団体四十四が参加している「国際婦人年連絡会」もことしは、男女平等をめざす教育を運動の中心に据えようとしています。これらへの提言や参加も当面の運動として考えられます。二五日の例会では、そのあと、日教組教育研究集会沖繩集会の報告を、東大阪市の中学校教諭、山口貞美さんから伺いました。

ゆつくり進む男女共学運動

—熊本—

立山ちづ子

これまで組合教研では一貫して男女共学履習推進にとりくみ、諸研究会で提唱してきた。したがって、かなり浸透している。ここでは、四高校の最近の動きを紹介することで熊本の報告にかえさせていたたく。

△甲佐高校V60年代から三年選択「家庭経営」「食物I」の履習が続いている。77年度から「被服I」も開講。実習中心の内容のため、頭初不安はあったものの、六名の男生徒は男子用シャツを立派に仕上げた。78年度も二名が男物ゆかたに取りくもうとしている。△第一高校(通信制)V県下唯一の通信制。地域・年令・職業共に多様な生徒たち。「家庭経営」の共学履習が四年目に入る。(78年22名、77年11名、76年2名、75年2名)「家庭一般」も今年から開講。職員の間にはなかったが、履習者は2/135にとどまった。

△松橋高校V今年から三年選択「食物I」を初めて開講。昨年、二年学年会の男女共学へ

の積極的意見が抵抗の強い職員会議を突破。六名の男生徒は、調理士やその関連の仕事に就きたいとの希望と共に、学校で一波乱起こしたテストケースの授業であることを意識してか、ノートや実習の後整理等むしろ女生徒よりきちんとする程に熱心に学習している。担当者も大はりきり。履習の是非に対する県指導主事からの回答は「原則として「家I」履習後でない」と好ましくないが、職業の多様化という時代の流れで前向きにとりくんでほしいであった。

以上の外にも選択履習校は数校あるが「家I」のみ。多くの資料を提出して職員会議を三回続けて行った後でも、「男女共学の必要性はわかるが時期尚早」と80%が考え、「現在の内容では疑問がある」「授業時数を減らしていこうとする動きのなかで、中学までを必修に、高校は選択でよいのではないか」などの声の強い(小国高)、というのが一般的なようである。

一方で、女子の家庭科選択生が減少、家庭科教師一校一名の高校が毎年出てきている。このような状況のなかで、県家庭部会が研究部門の充実をはかろうと機構改革に取り組み、「時代の変遷を見通し、内容検討を進め、男

女共学を推進していくことが明確に打ち出されて、今年度からスタートしようとしている。先輩たちの教研運動の成果であると思う。最近の高校生の服装は単一性化の傾向が伺われる。技術革新が進展するにつれ、生活はどのように営まれていこうとするのか。この男女共学運動と共に模索していきたい。

新たにはじまった自由と平等の圧殺

「男女の特性を育てる教育の推進」をめぐる

—愛知—

溝口明代

政府機関の婦人集会においてすら、慣習の中の性差別がテーマとなる今日、愛知県教育委員会は県立学校教員向けに、「教員研修の手びき」(52年度版)に「男女の特性を育てる教育の推進」という一項目をあらたに付け加えて配布した。

その差別文書の内容は「男女を同じ土俵の上で単純に同じに扱うことは平等に見えて、不平等な面をもっている」なぜならば、「男女の別はどんな理屈をもってしてもなくなら

なす」。だから、男女は「相補関係」にあるべきで、男女それぞれの歴史的な美德「男性のたくましさ、忍耐強さ、冒険心、女性の人間のやさしさ、しとやかさなど」の特性をみがき育てる必要がある。したがって、「分業（役割）への配慮」を必要とする。「男女の分業は自然分業と社会分業とに区別されるが、男女に応じた適切な指導」に留意せよ。というものであった。

その後、県下の教育の現場において「特性教育」が具体的に計画され始めた。例えば、「男子には運動場の芝植え、管理、女子には必須クラブで全員に茶道を課し、日本人としての基本的行儀作法を中心に学ばせる。ET時に「男らしさ」「女らしさ」について討議し認識を高めさせる（岡崎東）とか。「正しい男女交際」の事例研究、女性は茶華道部、弓道部を通じ、（旧制女学校の）先輩による日本女性の奥床しさの継承のための教育、林間学舎における男女の特性を考慮した学習（男子除草、女子握り飯の作製）（旭丘）等、二十世紀に生きる人間の育成計画としては、驚くべき逆行ぶり、アナクロニズムな計画であった。

そこで、「愛知婦人研究者の会」「国際婦人年あいちの会」「愛高教婦人部」「あごら

東海」等各団体が、差別教育であり、憲法及び、教育基本法を無視していると抗議行動を起こし改定の要望書を提出した。だが教育委員会は「女生徒の非行、目的意識の喪失の実態を役割強調によって防ぎ、女性の特性の自覚と確立を指導する必要がある」といった。そして、その必要性の根拠は「すべての女性は母として妻として生きることが基本であり世間の常識であるから、公教育として、女子をそのように教育するのは当然である。女の分業は出産と育児にあり母性教育、家庭科教育は重要である。身体的、心理的に、男女の違いのあるのは明瞭だ、女性は男に負けるから、人類の知恵で制度的に保護し、支えているのではないか。生理休暇も、深夜労働禁止もその為にある。なにもかもというのは虫が良すぎる。女性は歴史的に見ても、やさしく、しとやかな方が女の為だと思おう」という。私達の具体的にいかなる特性を特性というのかというきり込みには返答せず、「あなた達の言いは、一部の人の特別な意見である」と感情的な対応が続いた。こうした各団体の抗議のありさまは、その都度、マスコミが取り上げ、ついに、十二月九日の県議会本会議において、社会党吉岡議員より、教育長

に対して「憲法十四

条、教育基本法違反ではないか」という質問が出されるに致った。それに対し教育長は、質問の件は「文章表現のまずいところがあれば、手直しする」と答えた。

十二月二十日には、抗議団体と教育長をはじめ当局側との話し合いがもたれたが、「表現の悪いところは直す」との一点張り、抗議文に対する回答も、どう訂正するのかの提示もまったくなく、「表現の訂正ではなく、根本的な訂正取り消し」を要求する私達に対し、教育長は、「訂正するといっとるぢやあ。女の人と話すとこれだからいかんわ。教えてもらい、意見を聞くといっとるのだから。国内行動計画のことは知っとるが、あれをここで持ち出すと、ややこしなるで、それはちよつと置いといて。（あれは、私的には異議があるけども）。話合うといっとるのだから。ほんとに、いやらなっちゃうなあ」とにやけて逃げた。それは他の問題について、男性の抗議団体代表との応接であったならばたぶん見られぬ雰囲気であり、私達の抗議は社会人の抗議ではなく、ささいな事に目くらまら立てる

「女子どものいちやもん」としかとられておらず、この場こそが差別の実態だと思われた。私達は、続けて、「男女の平等を育てる教育の推進」という改正案を出した。そして、行動計画に強調され、又国際的動向にも合致する「男女の役割分担意識、特性意識にとらわれない教育の推進」を要求した。

こうした抗議にもかかわらず、当局は53年度版の「手引き」において、私達の指摘した差別思想の表現された箇所を、「不適当な文章表現」であったと位置づけることで、その主旨を矮小化し52年度版中の言句のみを訂正した。

その上、厚かましくも、「男女の特性を育成する教育の推進について」と標題を再度かかげ、「今日、学校教育の内にも周辺にも、女子・性非行の増加、性道徳の乱れ、家族道徳の混乱などの現象」が現われた故に、「性道徳の育成、特に、男女の特性を育成する教育をすすめる必要がある」と女子・性非行の増加にその原因を押しつけた。そして、教育の視点として、「身体心理の特性尊重、性道徳の育成、相補関係の重視」を提示し、その指導の方向性としては、「わが国民が古来もっている美德を伸ばす」ことを理想とし、「家庭人としての父性、母性」という役割を

固定化強調し、「職業人、国家社会の形成者」として、国家社会への参加、連帯、偉仕の精神育成」を目標にすると定めてきた。明らかに私達の抗議は骨抜きにされ、無視され、かえって、補強の役を背なわされたのではないかとと思われる。そして、指導上の留意事項として、「教育の推進にあたって女子教員の果たす役割は重要である」という一項を入れ、女子教員の言動に責任を覆いかぶせた。現在、私達は関いの経過を集めた資料集を編集・発行して、一人でも多くの人に教育現場の事実を知ってもらい、自由と平等を守って行きたいと思っている。多くの人の共闘を期待します。

北海道の行動計画

今年三月、全国にさきがけて北海道の「行動計画」ができ上りました。

これといって強力な具体的な施策が示されているわけではなく、全体として、あたりさわりのない作文といった印象の強いもので、ちよつとがっかりさせられます。

家庭科の男女共修についても、具体的には触れられていません。

多少とも関係があるのは、次のような記述だけです。

「従来の男女の役割分担意識にとらわれな

い家庭における教育、学校教育、社会教育を推進するための学級・講座の開設、指導者の養成・研修、施設の整備等の施策と勤労婦人の学習条件の整備を促進する。」

この行動計画に関連して、北海道から国に対して要請が出されましたが、その最初には次のように書かれています。

(1) 新しい時代に即応した家庭科、社会科等の学習指導の配慮と科学・技術教育の振興

けれども、「新しい時代に即応した家庭科」とはどんなものかはあきらかにされていません。今後発表される各自治体の行動計画には、ぜひ家庭科の男女共修を明記させるよう、強力に働きかけたいものです。北海道でも、必要に応じてこの計画を見直すと言っていますから、北海道に対してもあきらめず働きかけたいと思います。（梶谷典子）

東京都婦人問題会議の最終答申については次号でお知らせします。

世話人会報告

二月二五日

- ・四月二二日集会及び総会の内容、予定時間担当者、参加費、宣伝方法など決定。
- ・東京都行動計画のための中間報告について修正申入れをすること、都の対話集会に出席することを決定。

- ・次の集會を六月二四日(土)に開くことを決め、テーマ、報告者について検討。
- ・会報78夏の号の発行日程を決定 内容について話し合う。

- ・次のパンフレットの発行日程を検討。

- ・「教育基本法文獻選集」に「一問一答」の内容が収録されることになったという連絡があった。

(和田典子)

三月二五日

- ・六月集會の報告者について検討。
- ・総会での報告・提案内容について話し合う。特に会員をふやさなければならぬこと(一人が一年間に一人の会員をふやしたい)、各地域で運動をすすめる必要があること(特に自治体の行動計画策定に向けて)が

確認された。
・アルバイトの多賀さんがやめることになったので、事務局の運営をどうするか、いくつかの案を検討。次の世話人会で決定することになった。

- ・東京都行動計画に向けての要望書の文案を決定。都あての署名も出すことにする。

(梶谷典子)

四月六日

- 1 今年度出版を予定している「技術・家庭科の男女共学をどうすすめるか」(表紙をピンクにすることに決め、愛称ピンク・パンフ)について話し合い、基本線を決めた。B5版32頁、二千部刷り、定価三百円とする。発行時期は十月中。内容の中心は、男女共学の技術・家庭科を実践しようという意欲を誘い出すために、「指導計画の立て方、実施方法、授業紹介、生徒の反応」などの実例を八校ほど載せるほか、技術・家庭科を男女共学にする意義、技術科と家庭科の違い、技術科教師、父母に理解させるための方法など。共学という言葉を用いたのは、最近「別学共修」なる言葉が使われるようになり、男女別々に学んでも共修という新解釈がまかり通っているため。

2 六月二四日の集會は、高校の指導要領案が五月末に出る予定なので、その批判と、教科書作成上の問題を取り上げることを決める。

四月二二日

- ・今年度の活動方針に追加する点として、一人の会員が一人の会員拡大を
- ・各自治体の行動計画策定に各地の世話人は積極的に折衝を、の二点を補足した。
- ・今年度の活動計画に、会員名簿の作成を追加、担当者青山、八島の二名の世話人は早速検討に入った。

- ・六月の集會は、「教科書編集の現状と新学習指導要領の検討」をテーマに、木村温美氏(福井大)、飯野こう氏(大野田小)を講師に依頼済み。

- ・次回世話人会 六月一〇日(土) 一時~八時 於大橋スカイハイ
- ①会報発送 ②指導要領の事前検討(担当 和田)
- ③要望書の案(担当半田)

(佐藤慶子)

☆ 会費をどうぞ
七八年度会費未納の方は、なるべく早く郵便振替(東京九一一九一八九一)でどうぞ。年二〇〇〇円です。念のため。

△小学校の家庭科を考える▽

中学・高校の家庭科の男女共学をすすめるためには、家庭科という教科の性格がはっきりしなければなりません。当然、小・中・高一貫したものと考えなければならぬでしょう。ところが、小学校の家庭科は、一応男女とも学ぶべきものとして存在し続けているものの、決して安定した、満足すべき状態にあるわけではありません。そこで、今回はお二人の小学校の家庭科の先生に、現状について書いていただきました。

小学校家庭科は安泰か

飯島こう

学習指導要領が改訂されるころになると、いつも小学校家庭科の存廃が噂されました。気の早い校長さんが、家庭科はどうせなくなるから施設設備はしない方針だなどと言われたとかいう話も聞きました。ところが今回の改訂では、改訂の目玉である実践的、体験的学習の強調という点にかかわって、家庭科の特色が認められてか、その位置づけがなされたようです。

しかし、家庭科ほどそれぞれの地域や学校

の実情によって、まちまちな条件下で指導されている教科は他に見られないと思います。それは、学校規模による家庭科担当教師のあり方にかかわって、その実情はピンからキリまでという状態です。ともかく家庭科の教科としての本質を常に探し求めながら、子どもを見守って毎日の実践に取り組みることができるような状況下に置かれたい限り、また教師がこの自覚と実践をとまわらない限り、この教科を本物にすることが不可能なのです。むしろ乏しい学校予算や定員増ともかかわって、学校運営の矛盾が家庭科に集中して来るというのが実態でしょう。

家庭科は、いまの受験体制での学力観によって、親や教師たちによって不当な取り扱いを受け、あるからやるだけという方向に多くは向かっています。その結果、家庭科は産休明け、病弱で担任ができなくなったとかいわれる教師の配置をめぐる適当な調節帯となつていきます。非常に悪い俗な表現を借りれば、教師のうばすて山ということにあてはまる実情がしばしば報告されています。

しかし、反面には民主化された職場で、自覚した子どもを愛する研究意欲に燃える若い

家庭科教師が、僅かな間に地域に根ざした、実践の成果をあげている例を全国教研などで知り、前途に明るい希望を抱かせてくれます。また、子どもの例から見ると、この新学年の新聞紙上に、家庭科の学習をよるこぶ姿を親たちが見た声の投書も多く見られました。ある大学の先生は、講演の中で、家庭科ほど教科の内容が子どもによって家庭に報告されるものはないのではないかと言われています。たしかに、子どもたちが気に入った学習の状況下では、男女の如何を問わず、家庭科が好きでよるこぶで学習します。これは、家庭科の教育内容は直接自分たちのくらしの内容であり、いのちやくらしを守るために大切なちえや力となるものだからなのでしょう。

いまの政治がくらしの問題に目を向けないように、いまの教育がくらしを軽くみることから、子どもたちの生活のゆがみ、ひいては人間性の喪失が生まれてきているのではないのでしょうか。

小学校の家庭科は、これらの風潮のしわよせをまともに受けた被害教科だと言えまじょうか。この実態をさけて通ってはならない筈です。これまでは被害教科としての状態を訴えることから始まっていましたが、第二七次教研などで見られた新たな傾向としては、だ

からこそ、家庭科では、まず何をどう教えるのかという教師の自覚にもとづく主体的な構えの姿勢が見えはじめてきたことです。

小学校の家庭科は、学習指導要領に認められたから存在するのではなく、豊かな人間らしい生活をいとなむことの要求が出る子どもも、それを自覚して自らもいとなめる子どもたちを育てるために、教師の自覚と仲間たちとの連帯のなかで研究を進め、この教科を本物にしていかなばならないでしょう。

小学校の家庭科は教師の自覚と民主的な職場づくりとそれをささえる地域の父母の理解なくしては決して安泰ではあり得ません。先ずこのことの実践からはじめて民主的な教育世論が生まれてくるのでしよう。

家庭科専科の立場から

八島紀子

家庭科専科になって、今年で三年目になりました。専科と言っても昨年は、家庭科十八時間に体育三時間。今年は、家庭科二十時間に音楽四時間という具合に、家庭科の専門性はあまり認められていないようです。

そこで私は、校長先生に、「どうして家庭科専科の教師が昨年は体育、今年は音楽を教

えなければならぬのか。それに、同じ担任外の音楽専科より多くの時間を教えなければならぬのか」の二点について質問してみました。

すると、「前者については、小学校の教師は全教科を教えるのが当然である。後者については、音楽一時間と家庭科一時間の労働が違ふ。音楽は、声を出して歌うので、家庭科より負担が多い。したがって、音楽の専科は週二十時間が限度であり、家庭科の専科は、二十六時間ぐらいである。」との答えでした。

私は、非常に疑問を持ち、「なぜ、音楽と家庭科の労働は違ふのか」と再び質問したところ、「市内の学校を見れば、どの学校も音楽の専科より家庭科の方が持ち時間が多い。どうしても納得がいかなければ、文部省に聞いてくれ。」とはねつけられてしまいました。

私も、まだ三年目ですので、様々の教科を教えながら、家庭科の重要性を子どもたちに理解させようと意欲を持ってみたものの、音楽より家庭科が軽視された場面によくつき、非常に腹がたちました。実習の時の準備、後かたづけはもちろんで、不十分な設備の中で二時間は動き続いています。音楽より労働が楽なわけではないのです。

結局、家庭科という教科に対して、まだまだ

だ理解されていない証拠なのです。女の教師であれば誰でもいい。できるなら、出産を予定の人などと考えているらしいのです。私の学校では、家庭科専科を二年以上続ける人はいなかったらしく、今でも「来年はクラスを持つのでしよう」と話しかけられます。

子どもたちの命と暮らしを守る大切な教科なので、それから、そう簡単に家庭科専科をやめるわけにはいきません。せめて、同僚の教師の中に一人でも、「家庭科なんて」という考えがなくなるまで、がんばりたいと思っています。

売れています！

「家庭科、なぜ女だけ！」はおかげさまで初版は殆んど売り切れ、増刷がきまりました。お入用の方は左記にお申し込み下さい。

東京都豊島区駒込一―三五―二 一七〇

振替 東京八―四八七六六

電話 〇三―九四四―五六五―

ドメス出版 (定価 一七〇〇円)

売って下さい！

「家庭科の男女共修をすすめる一問一答」改訂版ができました。一般の方々に共修問題を理解していただくために最適の資料です。ぜひ大量に販売してください。お申し込みは事務局まで。(一部一〇〇円 送料七〇円)